

向日市 広報

ま ち の う ご き

(3月1日現在)	(2月中)	
世帯数 17,234世帯	生まれた人 39人	
人口 53,083人	亡くなった人 25人	
男 26,123人	転入した人 182人	
女 26,960人	転出した人 184人	

あなたも一票を

4月8日(日)は、京都府知事選挙の投票日です。この選挙は、おこう4年間、私たちの暮らしに結びつく府政に意見を反映させてくれる人を選ぶという、大切な選挙です。

私たち一人ひとりが、自分の意思で確かな人を、忘れず投票しましょう。

京都府知事選挙

4月8日は投票日

不在者投票を

ご利用ください

【注意】

四月八日の投票日に、やむを得ない用務、又は病気やお産などのため、投票できない方については、前もって「不在者投票」ができません。

不在者投票は、投票日の前日(四月七日)までの毎日、午前八時三十分から午後五時まで、市役所三階の第三会議室で受付けています。不在者投票をされる方は、印鑑、入場券を持っておい越しください。

その他、不在者投票に関するお問い合わせは、市選挙管理委員会まで。

現在、向日市の選挙人名簿に登録されている方で、京都府内へ転出し、引き続く、その地で住んでおられる方は、転出先の市町村長の居住証明書があれば、向日市で投票できます。

なお、京都府を除く他府県の市町村に転出された方は投票することは出来ません。

選挙公報の配置場所

施設の名称	所在地
物集女公民館	物集女町中条26
寺戸公民館	寺戸町初田18
向日市役所	寺戸町中野20
向日市民会館	寺戸町中ノ段17-1
森本公民館	森本町前田6-7
鶏冠井公民館	鶏冠井町御屋敷26
上植野公民館	上植野町西小路16
寺戸コミュニティセンター	寺戸町山繩手11-3
西向日コミュニティセンター	上植野町御塔道7-5
向日コミュニティセンター	向日町南山3-3
上植野コミュニティセンター	上植野町桑原1-3
住民票取次所(西川様方)	寺戸町久々相10
住民票取次所(森川様方)	寺戸町初田27-3
住民票取次所(山口様方)	上植野町南開64-2

選挙公報は

4月4日

新聞折込みで

今回の選挙公報は、新聞折込みで各家庭に配布します。折込む新聞は、朝日・京

都・産経・日本経済・毎日・読売の各新聞で、四月四日付の朝刊に折込みます。なお、前記の新聞を未購読のご家庭で、市秘書広報課に届出をされていない方は市選挙管理委員会まで申し出てください。ただちに、

選挙に関するお問い合わせは、向日市選挙管理委員会まで。

☎ 931-1111

選挙公報を送ります。申し出は電話でも結構です。また、四月四日から市内十四か所に、選挙公報を配置しますので、直接取りに行くこともできます。その他、不明な点は市選挙管理委員会までお問い合わせください。☎931-1111

投票時間 朝7時~夕6時

- 四月八日の投票日には、次のことに注意してください。
- (1) 投票時間は午前七時から午後六時までです。この時間内に忘れないように投票してください。
 - (2) 投票所に行くときは、「入場券」を忘れずに持参してください。もし、入場券を忘れたり、紛失された場合は、その旨を投票所の係員に申し出てください。
 - (3) 投票所に行く前に、あなたの決められた投票所をもう一度確かめてください。
 - (4) 投票用紙には、自分で候補者の氏名をはっきり書いて、投票箱に入れてください。
- (5) 手の不自由な方や、読み書きのできない方のために代理投票の制度があります。また、目の不自由な方には点字投票の制度がありますので、投票所の係員まで申し出てください。(なお、代理投票をされた場合でも投票の秘密は守られます)
- ※向日市において投票のできる方は
- ▽年齢要件昭和四十五年四月九日までに出生した方
 - ▽住所要件平成元年十二月十八日までに向日市に転入して来られた方(十八日とは転入届出日をいう)

(投票区別町名一覧表)

投票区番号	投票所	町名	区
第一投票区	物集女公民館	物集女町	向日市
第二投票区	寺戸公民館	寺戸町	向日市
第三投票区	向日コミュニティセンター	向日町	向日市
第四投票区	鶏冠井公民館	鶏冠井町	向日市
第五投票区	上植野公民館	上植野町	向日市
第六投票区	老人福祉センター	鶏冠井町 上植野町	向日市
第七投票区	第三向日小学校	森本町	向日市
第八投票区	向陽幼稚園	寺戸町	向日市
第九投票区	向日台団地集会所	向日町	向日市
第十投票区	寺戸コミュニティセンター	寺戸町	向日市
第十一投票区	第四向日小学校	物集女町 寺戸町	向日市
第十二投票区	第五向日小学校	上植野町	向日市
第十三投票区	向日中学校	寺戸町	向日市